

## 保安基準適合証用紙の様式の変更について

当会ホームページの新着情報(3月17日付け)の「OSS化に伴う適合証の取扱い通達の一部改正について」により一連の通達改正を掲載しておりますが、その中の「自動車損害賠償保障法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴う事務の取扱いについて」の一部改正により「保険契約者名」が削除された様式に変更され、附則により「様式については、当分の間、なお従前の例によることができる。」とされたことから、従前様式の使用も認められております。よって、新様式の保安基準適合証に保険契約者名を含めて記載(保険会社欄に契約者名を含めて記載)した場合であっても差支えありません。

なお、以上の件につきまして、山口運輸支局へ確認したところ、「電算機により保安基準適合証の記載を行っている指定工場においては、新様式の保安基準適合証は「保険契約者名」が削除されているが、保険会社欄に保険契約者名を印字した場合でも訂正は必要としない。」との回答がありましたので申し添えます。

また、新様式の保安基準適合証は現在の在庫が無くなり次第、販売を開始します。販売時期は4月下旬を予定しています。

ご不明な点は、当会事業課までお問い合わせ下さい。

平成29年4月12日

(一社)山口県自動車整備振興会  
事業課 坂本・玉重

上

**保 安 基 準 適 合 証 ( 控 )**  
**限 定 保 安 基 準 適 合 証 ( 控 )**

番 号 平成 年 月 日 交付

指定自動車整備 事業者の氏名又 は名称	印		
事業場の名称及 び所在地			
<b>保 限</b>	次の自動車 が道路運送車両の保安基準に適合していることを証明する。		
	次の自動車の整備に係る部分		
検査の年月日	平成	年	月 日
自動車検査員の氏名	印		
自動車登録番号 又は車両番号			
車台番号			
使 用 者	氏名又は名称		
	住 所		
乗車定員	人	最大積載量	kg
用 途		車両総重量	kg
保 險 期 間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで		

- 注1. 保安基準適合証の有効期間は、検査の日から15日間とする。  
 2. 限定保安基準適合証は、有効な限定自動車検査証とともに提出すること。

指 定 番 号	
---------	--

最終の検査申請日	年 月 日
----------	-------

証明書番号	保 険 会 社

走行距離計表示値	00 km mile
----------	------------